

●行政視察（福岡県久留米市・福岡県三潴郡大木町） 沖山 昇

5月18日（月）～5月20日（水）

1 研修先

福岡県久留米市議会

おおき循環センターくるるん

2 研修目的

議会BCPについて

生ごみ等の有機肥料としての活用について

3 成果（具体的に）

《議会BCPについて》

【策定までの経緯】

久留米市の災害の特徴は、毎年のように観測記録を更新するほどの大雨が続き、大規模な浸水被害や土砂災害が発生している。

令和3年8月に総雨量896.5mm（11～19日）、令和5年7月には最大時間雨量91.5mm、24時間最大雨量402.5mm、最大日雨量376.1mmを記録している。

令和元年12月議会制度調査特別委員会設置。議員定数・議会基本条例・議会広報・議会活動の見える化など調査を行った。令和2年1月、各地での自然災害の頻発、久留米市も平成30年・令和元年に豪雨災害を経験したことから、議会災害対応マニュアルを定める必要があると決定。議会基本条例の検証を踏まえた議会改革として、市民参加及び市民との連携、委員会の活動、市長等と議会及び議員の関係について調査。そして議会災害対応マニュアルについて、他市のマニュアルを参考に調査。令和2年2月、他自治体議会の状況を調査し、正副委員長と事務局で協議を重ねたものを、議会災害対応マニュアル（案）として提示、令和2年3月、会派にて協議しその内容を報告、議員間にて意見交換した。

令和2年4月17日に、前回の協議を踏まえ、2項目修正しマニュアルを確定後、本格運用開始の予定であったが、7日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたため、会派代表者会及び議会運営委員会を開催。緊急事態宣言発令に伴う対応の協議に合わせて、議会制度調査特別委員長からマニュアルの試行的運用と連絡会議の設置について説明し了承を得る。

【災害対応マニュアル】

(1)目的

大規模災害発生時に議会が市民の信頼と負託に応えるため、迅速な意思決定と多様な市民ニーズに迅速かつ適切な対応を図る。

(2)災害時の議会及び議員の行動指針

議会運営を停止することなく、機能を維持し、市対策本部が災害対応に全力で専念、応急活動を迅速かつ円満に実施できるよう必要な協力支援を行う。

また国、県など関係機関への要望を調整し、市の復旧・復興の取組を支援する。

(3)災害時の市との連携・協力関係

執行部が初動体制や応急対応に専念できるよう配慮し、一方で議員は地域の被害情報の収集、市民への情報提供には機動力があることから、市行政と災害情報の共有を主体とする協力・連携体制を整え対応にあたる。

(4)基本事項

①市対策本部等が設置された災害（地震・風水害・国民保護事案・感染症・その他）を想定。

②議員及び議会事務局の指揮・命令系統について規定。

③久留米市議会災害対応連絡会議は、市対策本部が設置され、議長が必要と認める時に設置する。メンバーは議長、副議長、議運正副委員長、会派・団体の代表者とし、会議は議長が招集する。

所掌事務としては、議員の安否確認、市から入手した災害情報の議員への伝達、被災情報の把握及び市への提供、市からの依頼事項への対応、本会議や委員会等の開催や協議事項の調整、国、県、関係機関等に対する要望活動の調整、市対策本部への提案、提言及び要望の調整である。

④議員の基本的行動は、速やかに自身と家族の安全確保、安否確認を行う。

議員としての立場（非代替性）を踏まえて、活動にあたる。緊急事態に備え、連絡体制を常時確保しておく。連絡会議が設置された場合、メンバーは連絡会議の任務を最優先に活動する。

⑤情報伝達は、災害情報を的確に把握し災害対応に当たるために、市対策本部に集積された情報及びより地域の実情に詳しい議員が獲得する情報を共有することが大切であり、市対策本部と連絡会議において、組織的な連絡・連絡体制を確立しておくことが重要なる。

(5)災害発生時の対応

初動期（発災から概ね24時間）、中期（発災から概ね2～7日）、後期（発災から概ね8日以降）にわけて整理し、議会、議員、事務局職員ごとに具体的対応について記載する。初動期はさらに本会議等の会議開催中・非開催時にわけて整理する。

(6)環境整備

参加する防災訓練等を実施し、災害対応に対する意識の醸成と対応行動の十分な習得を図る。また大規模災害等が発生した場合、通信回線の途絶等、情報伝達手段が著しく制限されることを想定し、様々な情報伝達手段の活用を検討する。

(7)その他

タブレット端末を活用し、写真などで地域の被害状況を連絡会議へ情報提供するなど、最新情報の共有化を図り、効果的な支援に努める。マニュアルは必要の都度、適宜継続的に改正を行ない、見直しは議会運営委員会において行う。

【運用（災害対応連絡会議等）】

(1)災害対応連絡会議の設置と会議開催

令和2年度

- ・コロナ：4/8、4/11、4/21、4/23、5/19、2/5 の計6回開催
- ・豪雨：7/6 設置、7/9、7/31 開催、7/31 解除
- ・台風：9/4 設置、9/7 解除 ※会議の開催はなし

令和3年度

- ・豪雨：8/12 設置、8/23 の計1回開催、8/31 解除
- ・コロナ：5/7、5/13 開催（オンライン）

令和4年度

設置及び開催なし

議員の防災訓練：2/20 実施

※本会議中の震度6を想定した避難訓練及びAEDを使用した心肺蘇生法の講習

令和5年度

- ・豪雨①：6/30 設置、7/1 解除 ※会議の開催はなし
- ・豪雨②：7/3 設置、7/3 解除 ※会議の開催はなし
- ・豪雨③：7/10 設置、7/21、8/25、9/11、10/16、11/19 開催、12/1 解除

※随時、4役による進め方の検討を行う。各会派団体や各常任委員会での委員間討議で意見を集約し、11/24 参考として市長へ提出

- ・コロナ：5/1 解除 ※会議の開催はなし

議員の防災訓練：2/20 実施

令和6年度

設置及び開催なし

議員の防災訓練：2/18 実施 訓練内容：搬送訓練を追加

令和7年度

設置及び開催なし

議員の防災訓練：3/25 実施 訓練内容：消防防災センターでの模擬体験

【マニュアルの見直し】

(1)見直し手順

- ・R5.6.30 議員改選(R5.5)後、風水害に伴う対応等、災害対応マニュアルの再確認を行った際、見直しに関する意見があった。
- ・R6.2.2 議運 見直しについて意見聴取、会派に持ち帰り協議することとし、意見シートの作成を依頼。
- ・R6.3.5 議運 提出された意見をもとに委員間で協議
- ・R6.3.18 議運 委員会の議論をふまえ、正副委員長作成の改正案を提示了承。

(2)主な見直し内容

- ・タイトル

- 「久留米市議会災害対応マニュアル」に「業務継続計画（BCP）」を追加。
- ・ 想定する災害
「国民保護事案」「感染症」を追加。
 - ・ 災害対応連絡会議の所掌事務
「市対策本部への提案、提言及び要望の調整に関すること」を追加。
 - ・ 連絡会議への参集
「オンライン開催も可能」とする（併用含む）。
- ※ 見直しに合わせHPでマニュアルを公開

【課題】

- (1)議員からの災害情報提供及び共有ツール「久留米市防災チャットボット」の運用については、使い方の熟度の議員間で差があり、梅雨時期前に使用方法や情報確認方法の周知が必要である。
- (2)現在の行動基準表は大雨や台風を想定したものであるため、感染症発生時及び有事の際の行動基準の追加が必要である。
- (3)オンライン会議の実施に向けた、各家庭のWi-Fiの接続状況把握、端末操作の方法など課題の調整が必要である。

《生ごみ等の有機肥料としての活用》

「おおき循環センターくるるん」では、生ごみや浄化槽汚泥、し尿などを異物除去や破碎などの処理を行い、メタン発酵槽によりエネルギー資源（バイオガス）や有機質の肥料（液肥）を作っている。生ごみ・し尿・浄化槽汚泥によるメタン発酵施設としては、全国で初めての事例である。バイオガスは施設の発電に利用、液肥は町内の農家や家庭菜園などで100%活用されていて、その液肥で作られた野菜などが道の駅の売店にて販売されていた。

この施設の年間処理能力は、生ごみ1,200t、し尿2,000t、浄化槽汚泥8,800tを投入し、電力24万kWhと液肥5,500tを生産できる。

八丈町クリーンセンターでの可燃ごみの年間焼却処理量は3,000t弱で、今後人口減少が見込まれる現状から、生ごみやし尿、浄化槽汚泥の量は減少するものと推測され、生ごみ等の有機肥料への活用へ向けては考えにくい。